

よなごの下水道

水が生き

暮らしも活きる

下水道

(R7下水道推進標語)

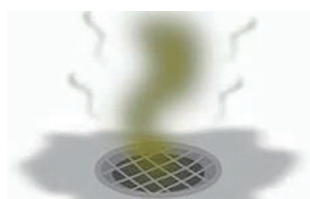
Topics

- 下水道管の健康診断
- 上下水道事業の組織統合について

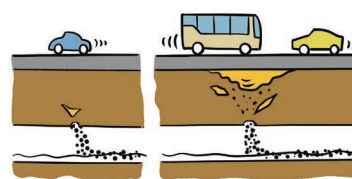


なぜ下水道の健康診断が必要なの??

下水道は、快適な生活を支える施設のひとつです。地面の下に設置してあるため、普段目にすることはありません。しかし、下水道は設置から年月を重ねると腐食や老朽化が進み、放置すると下水道管が破損し、悪臭や道路陥没などの事故が発生してしまいます。この破損をいち早く見つけるために実施するのが、「下水道の健康診断」です。診断の結果から老朽化や破損の手当てを行うことで、いつまでも安心して下水道を使うことができ、快適な生活を支え続けることができます。



◀放置すると…?▶



下水道の健康診断っていつ? 何をするの?

米子市には約830kmの下水道管があり、健康診断を実施するのも簡単ではありません。そのため、健康診断は大きく次の3つの観点から優先順位と健康診断の実施頻度を決定しています。

- ・腐食の発生しやすい場所
- ・設置からの経過年数
- ・下水道管の破損事故が起きたときに被害が大きくなると想定される場所

これらの観点から、優先順位が高いと判断された下水道管は5年に1度、その他の下水道管においても定期的に健康診断を実施します。

健康診断の方法は、主に下水道管の中にカメラを入れて老朽化の進行や破損等がないか写真や動画で調査します。調査の結果、下水道管の破損や詰まり等の異常が見つかった場合は補修や清掃等の対応を行い、下水道の「健康」を守っています。



**大きな管の場合は中に入って
点検することも!**

※十分な換気、酸素濃度や硫化水素ガス濃度を測定するなど、安全を確認した環境のもと、点検を行っています。



上は健康診断を実施した際のカメラ調査画像です。↓部分が堆積物で、放置すると下水道管が詰まる原因になるため、その後除去作業を行いました。

下水道管を 直すときの工夫

右の下水道管は鳥取大学医学部附属病院前の道路の下に入っています。

大きさは幅2.7m、高さ2.43mあり、米子市の中で最も大きな下水道管の1つです。この管は設置後50年が経過しており、老朽化や損傷がひどくなっていたため、大規模な改修工事が必要でした。しかし、この下水道管が入っている道路には、電気・ガス・水道等多くのインフラがあるため、通常の工法では交通障害や周辺住民への影響が問題になりました。そこで、下水道管の内部から改修工事を行う「管更生工法」という工法で改修工事を実施することで、影響を最小限に留めることができました。



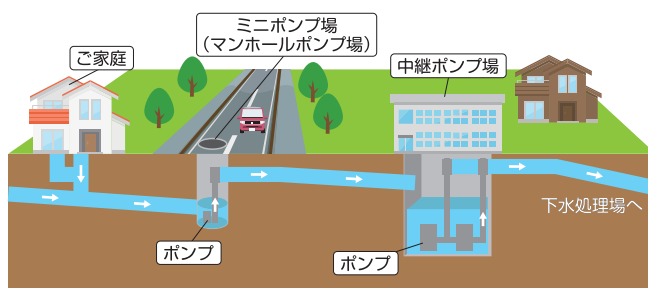
もっと
知りたい
下水道！

マンホールポンプ場って？

下水道管は、汚水が自然に流れるように勾配を付けて設置されていますが、徐々に地中の深い所に管を設置する必要があり、設置や維持管理が難しくなってしまいます。そこで、管の途中にポンプを設置して汚水を地中の深い所から浅い所に運ぶことで、下水道管が深くならないようにして、設置や維持管理がやりやすいようにしています。

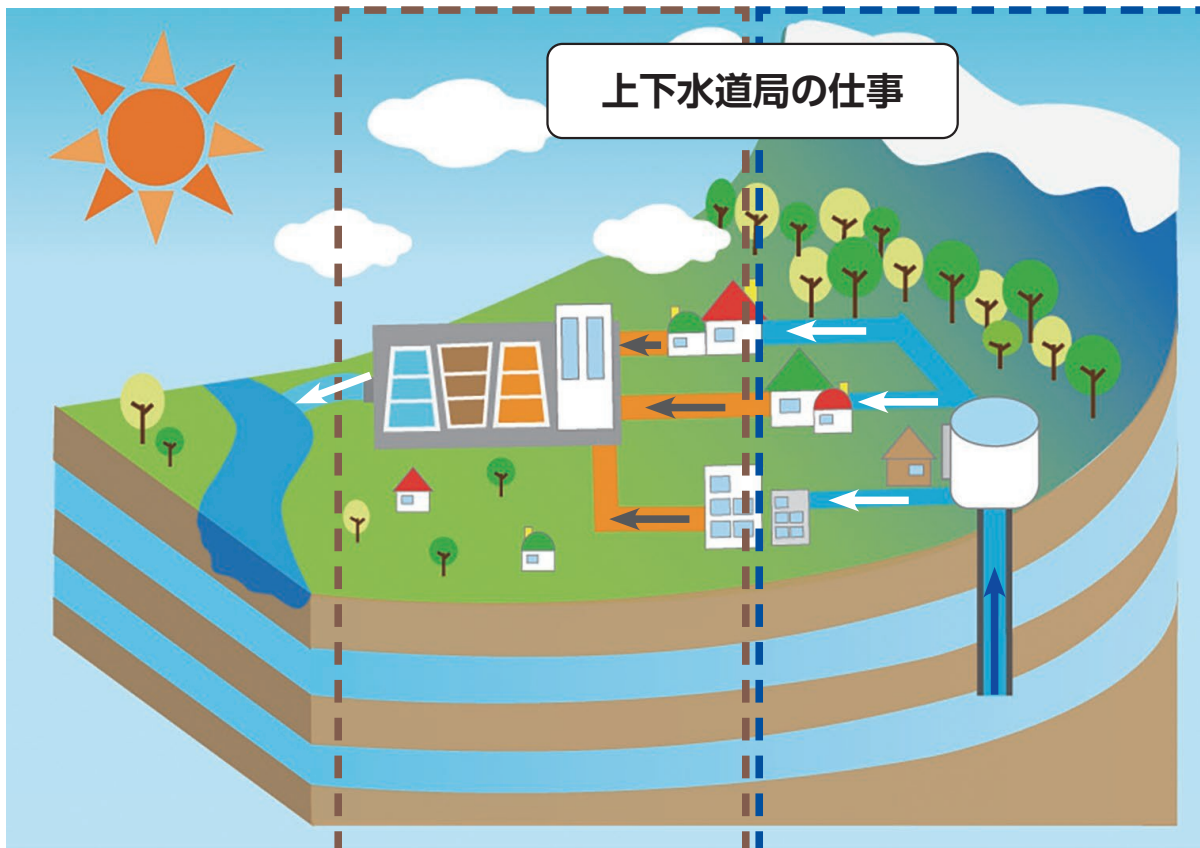
このポンプが設置されているマンホールをマンホールポンプ場といい、市内の道路等の下に141箇所（令和6年度末時点）設置されています。

米子市上下水道局では、マンホールポンプ場の全数点検を毎年4回ずつ行っています。この点検によって、ポンプや設備の異常をいち早く発見、手当てすることで下水道の健康を守っています。



水の循環のお仕事超★合体!

上下水道局の仕事



上水道

大山などの山に降った雨や雪が地下に浸み込み、栄養たっぷりの土や砂などにより自然にろ過されて、何年・何十年という年月をかけてきれいな地下水になります。それをくみ上げた水が、よなごの水道水です。豊かな自然のおかげで、とてもきれいなお水を皆さんのうちや学校などに送っています。



下水道

私たちが台所やトイレなどで流した汚れた水は、下水道へと流れていき、最後は処理場に流れていきます。ここで汚れた水をきれいな水にしてから川や海に戻すことで環境を守っています。こうして水は循環しています。



米子市上下水道局



下水道中央ポンプ場

お問い合わせ先はこちら



水道局と下水道部がひとつに合体！市民のみなさんに、もっとわかりやすく、もっと安心できるサービスを届けるための新しい一歩です。

合体ポイント①
各建物の給排水の工事関係窓口は「給排水課」へ
上水道の給水装置工事関係窓口と下水道の排水設備工事関係窓口が合体！

合体ポイント②
使用料金の問い合わせは「お客さまセンター」へ
水道料金と下水道使用料についてのお問い合わせ先が合体！

組織体制を統合したことにより、より便利な窓口体制や、より効率的な経営、災害対応に強い持続可能な組織を目指します。

！開庁時間が変わります！

令和7年11月4日（火）から、上下水道局の開庁時間が変わります。

変更前 8時30分～17時15分 ➡ 変更後 9時～17時

※お客さまセンターは今までどおり8時30分～17時15分まで

以下のことは、お客さまセンター（0859-32-9917）までお問い合わせください。

- 水道使用開始・中止、名義変更
- 水道料金・下水道使用料に関すること
- メーター検針・使用水量のお問い合わせ
- 支払期限の過ぎた水道料金のご相談

上下水道がひとつの組織に！
米子市上下水道局
もっと便利に、
もっと頼れる体制へ！